

門真市第4期地域福祉計画体系図（案）

基本理念	基本目標	基本施策	取組項目	取組内容（例）
共に創る あったか福祉都市	I 地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）	1 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり	1 身近な地域での福祉教育・福祉学習機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> （学校教育課）学習指導要領に則り、総合的な学習の時間等に福祉教育についての題材も含めて取り扱い、児童・生徒に対する福祉学習の機会の充実を図った。 （高齢福祉課：認知症サポーター養成講座）認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて認知症の方やその家族の方の応援者であるサポーター養成講座を実施している。 （障がい福祉課／門真市社会福祉協議会：精神障がい者理解促進事業）障がい者週間キャンペーン及び精神障がい者理解促進事業をはじめ、市のイベント等を活用して、就学児を含むさまざまな年代の市民に対し、障がいについて理解する機会づくりに努めている。
			2 地域での福祉活動を促進するための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> （障がい福祉課：地域生活支援事業（理解促進・啓発事業））毎年障がい者週間（12月3日～9日まで）に古川橋駅周辺において、街頭キャンペーンを実施。障がい理解について障がい当事者・関係者の協力のもと市民に周知し、障がい児（者）が社会参加しやすくなるよう取り組んだ。また12月に門真市ルミエールホールにて、「エル・フェスタ in北河内西」を開催し、門真市・守口市の北河内西圏域において、障がい者当事者をはじめ、企業や障がい者就労支援事業所など、障がい者の就労について理解が深まるよう、広く地域に向けた障がい者雇用啓発事業を行っている。
			3 情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> （魅力発信課：情報発信事業）令和元年10月にホームページを更新。ホームページの整理を随時行い、見やすいホームページを作成する。また、SNSを利用した情報発信を積極的に行うため、ツイッターの運用方針の見直しを実施する。 （子育て支援課：子育て応援ポータルサイト運営事業）「すくすくひよこナビ」を通して、子育て支援に関するイベント等について周知している。
		2 地域で活躍する人づくり	1 地域福祉を担う人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> （子育て支援課：ファミリー・サポート・センター運営事業）幼稚園・保育所・認定こども園や放課後児童クラブなどの送り迎えや一時預かり等の子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進。 （学校教育課：子どもの安全見守り事業） （高齢福祉課：高齢者の見守りネットワーク事業） （地域政策課：自治基本条例推進事業）市民が地域について自ら考え課題解決に取り組み、また、行政との協働によるまちづくりを推進することを目的に、門真市自治基本条例に規定する原則的に中学校区単位での活動を範囲とした「地域会議」へ、人的及び財政的な支援等を行っている。 （産業振興課：シルバー人材センター補助事業）「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、高齢者に対する就労機会を提供している。 （福祉政策課：民生委員児童委員協議会活動助成事業）ひとり暮らし高齢者等要支援者の見守り活動や子育て支援活動など、地域に根ざした福祉活動に取り組まれている民生委員・児童委員活動を支援している。活動を支援することで地域福祉の推進に取り組むとともに、活動内容の周知に努める。また、引き続き多くの新任委員が着任されることが予想され、委員に対する研修を行い、委員活動における行政等との連携が円滑に行えるよう支援する。 （地域政策課／門真市社会福祉協議会：ボランティアセンターとの連携強化）『協働によるまちづくり人材バンク』を通じ、ボランティアに関する取組を実施していく上で、よりボランティアが活躍できる場を提供できるよう、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの連携を行っていく必要があるため、連携できる仕組みづくりの検討を行っている。 （生涯学習課：学校支援地域本部事業）各中学校区において、絵本の読み聞かせや学校及び周辺の環境整備、講演会や防災教室の実施などを学校や地域が連携・協力して、それぞれの地域の実情に応じた取組を行っている。また実施にあたっては、地域ボランティアなどに協力いただき、それぞれの趣味や経験、技術を活かすことができる機会を創出している。
			2 気軽に集える場の創出（交流機会の拡大や社会参加支援）	<ul style="list-style-type: none"> （高齢福祉課：「歩こうよ歩こうね運動」推進事業）高齢者が気軽に参加でき、運動を奨励することにより、高齢者の健康の維持・増進を図っている。 （地域政策課：ふるさと門真まつり実施事業）誰もが参加できる、市民の交流やふれあいの場としてふるさと門真まつりを開催。 （地域政策課：地域コミュニティ活性化事業） （保育幼稚園課：地域子育て支援事業）地域子育て支援担当の保育士等が、公立こども園、公立保育所において、園庭開放を実施している。 （生涯学習課：校区体育祭補助事業／スポーツ・レクリエーション事業）各自治会を中心に組織する門真市校区体育祭実行委員会が実施する12小学校区の体育祭事業に対して、補助金の交付を行っている。また、日常的にスポーツをしている人から、普段運動には縁のない人まで、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を確保することで、運動を通じた市民の健康づくりを推進している。 （生涯学習課：学校支援地域本部事業（再掲）） SNS等のインターネットを活用した活動
			3 活動団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> （高齢福祉課：老人クラブ連合会補助事業）高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動等に助成を行い、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与する。 （福祉政策課／門真市社会福祉協議会：小地域ネットワーク活動推進事業）配食サービスやいきいきサロンの開催、世代間交流の実施など、高齢者や障がいのある人、子育てに支援が必要な人等が地域で安心して生活できるよう取り組んでいる。 （産業振興課：シルバー人材センター補助事業（再掲）） （地域政策課：自治基本条例推進事業（再掲））
		3 地域福祉活動の促進（活動団体の支援）	2 ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> （地域政策課／門真市社会福祉協議会：ボランティアセンターとの連携強化（再掲）） （高齢福祉課／門真市社会福祉協議会：ゆめ伴プロジェクトinかどま） （福祉政策課：社会福祉協議会補助事業）
			3 新たな活動の創出への支援	<ul style="list-style-type: none"> （地域政策課：NPO設立支援事業／市民公益活動支援センター運営事業） （福祉政策課／門真市社会福祉協議会：コミュニティソーシャルワーカー配置事業）8050問題やひきこもり、ひとり親家庭の親子など、さまざまな課題を抱えた要支援者に対し、課題整理や関係機関との連携による支援、引き継ぎ等、専門的な相談支援を行っている。
			1 市役所内外の組織間連携	<ul style="list-style-type: none"> 門真市消費者安全確保地域協議会 門真市障がい者地域協議会 門真市要保護児童連絡調整会議 門真市高齢者虐待防止会議 地域ケア会議 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議
		II 包括的な支援体制づくり	4 組織横断的な支援体制の整備	1 市役所内外の組織間連携
2 相談機能の向上・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> （子育て支援課：家庭児童相談事業／ひとり親自立支援事業）児童虐待について、月1～4回の実務者会議、年1回（8月開催）の代表者会議において、関係機関との連携や情報共有を行い、支援体制の構築に努めている。ひとり親家庭に対する支援として、母子・父子自立支援員が個別に相談対応する中で、そのニーズを把握し、適切な支援を行うため関係機関等と連携を図っている。 （健康増進課／子育て支援課：子育て世代包括支援センター）妊娠前から子育て期における切れ目ないきめ細かな支援を行い、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成し、育児に関する不安や負担を軽減するため、平成31年度から健康増進課と子育て支援課が連携して、「子育て世代包括支援センターひよこテラス」を開設している。 （学校教育課：子ども悩み相談サポート事業）いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談、来庁相談に対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行っている。 （人権市民相談課：市民相談事業／人権相談事業／女性サポートステーション運営事業）人権相談を門真市人権協会に委託し、週5日午前9時30分から午後5時30分まで相談窓口を開設しているほか、女性サポートステーションで週4日（月・火・水・金）午前10時から午後6時30分まで女性のための相談窓口を開設している。 （福祉政策課／門真市社会福祉協議会：コミュニティソーシャルワーカー配置事業（再掲）） （障がい福祉課：地域生活支援事業（障がい者相談支援事業）／障がい者基幹相談支援センター運営事業）障がい児者等からの相談や虐待防止に関する専門的な相談に対応出来るよう、研修の受講助奨を行うなど、相談支援のスキルアップを図った。また平成27年3月に設置した障がい者基幹相談支援センターを中核とし、各種相談支援機関とも相談支援ネットワークの強化を引き続き図っている。 （福祉政策課：民生委員児童委員協議会活動助成事業（再掲）小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）） （相談窓口の周知啓発）相談窓口の認知度を向上させるため、広報やホームページなど、あらゆる媒体を通じて周知を図るとともに、地域福祉の担い手に対し、各種会議や研修会など、さまざまな機会を通じて、情報提供を行っている。 （こども政策課：子どもの未来応援ネットワーク事業／公民連携子どもの居場所事業（子どもLOBBY））子どもの貧困対策事業として、「子どもの未来応援ネットワーク事業」を平成29年10月から実施し、支援が必要な子ども等の発見から支援までトータルに対応できるネットワークを構築している。令和3年に子どもLOBBYを開設し、子どもたちが宿題をしたり、遊んだりできる居場所づくりを行っている。 			
1 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> （福祉政策課／門真市社会福祉協議会：生活困窮者自立支援事業）生活困窮者から広く相談を受けるとともに、生活困窮者が抱える課題や本人の意思を十分に確認した上で、自立支援計画を策定して必要な支援をコーディネートし、それらの効果を評価・確認しながら、本人の自立までを包括的・継続的に支援している。 （福祉政策課：生活困窮者就労準備支援事業）安心して就職活動ができるよう関係機関と連携して生活の支援を行ったうえで、就労支援を実施している。 （産業振興課：就労支援事業） （保護課：子どもの健全育成事業／健康管理支援事業） （こども政策課：子どもの未来応援ネットワーク事業（再掲）） （学校教育課：就学援助事業） 			
5 生きづらさを抱える人への支援	2 さまざまな自立支援の促進（住まい・再犯防止）	<ul style="list-style-type: none"> （都市政策課：大阪府住宅まちづくり審議会居住安定確保計画推進部会／Osakaあんしん住まい推進協議会） （産業振興課／人権市民相談課：地域就労支援センター） （人権市民相談課：更生保護事業／再犯防止計画） 		
	3 自殺防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> （福祉政策課：自殺対策計画） （人権市民相談課：こころの相談窓口） （学校教育課：SOSの出し方に関する教育） 		

基本理念	基本目標	基本施策	取組項目	取組内容(例)
Ⅲ 安心・安全に地域で生活できるまちづくり	6 権利擁護の推進		1 成年後見制度の利用促進	・成年後見制度利用促進計画
			2 地域における相互理解の促進	・(人権市民相談課：人権啓発推進事業) 啓発イベント、啓発物の発行を通して、人権課題の啓発に努めている。 ・(学校教育課：人権教育推進支援事業) 各校において学校教育計画に人権教育推進を明確に位置づけ、年齢に応じたためあてを設定し、支援教育、国際理解教育、男女平等教育、同和教育を進め、児童生徒が学校活動をとおして自他を尊重しようとする態度を育てている。また、外部講師を招聘した学習会や教員に対する研修も行っている。 ・(障がい福祉課：地域生活支援事業(理解促進・啓発事業)(再掲)) ・(高齢福祉課：認知症サポーター養成講座(再掲))
			3 虐待の早期発見・対応	・(高齢福祉課：高齢者虐待防止事業) 高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため、門真市高齢者虐待防止会議及び門真市高齢者虐待防止実務者会議、研修会を開催している。 ・(障がい福祉課：障がい者虐待防止事業) 障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターとしての相談窓口を設置し、障がい者虐待に関する相談に対応するとともに、障がい福祉課も協力して、早期発見・早期解消・虐待再発防止に取り組んでいる。 ・(子育て支援課：家庭児童相談事業(再掲))
	7 災害時の安心・安全の仕組みづくり		1 避難行動要支援者の支援	・(危機管理課／福祉政策課／高齢福祉課／障がい福祉課／健康増進課：避難行動要支援者名簿の活用) 庁内各関係課(高齢福祉課、障がい福祉課)に情報提供を依頼して毎年度名簿の更新を行っている。作成した名簿については、各避難所に常備するほか、日頃の見守り活動等に活用するため、救急医療情報キットの取り組みを通じて、民生委員及び消防組合に情報提供。 ・(危機管理課：防災対策事業) 未登録の避難行動要支援者の把握に努めるほか、関係機関による情報の共有体制の構築を進めている。
			2 災害への備えや支援	・(危機管理課：福祉避難所の拡充) 指定避難所での避難生活において、特別な配慮や支援が必要で、身体状況の悪化や生命に危険を及ぼすリスクが高い要配慮者の保護を図るため、必要に応じて宿泊施設避難所に避難できる体制の拡充を図る。 ・(危機管理課：防災意識の啓発) 市広報紙に防災に関する記事を掲載し、防災意識の向上を図るとともに、市総合防災訓練を実施した他、校区、自治会、地域団体、事業者などにおいて、防災講話や防災訓練を通じて各種啓発を実施している。 ・(危機管理課：避難確保計画作成支援) 水防法の改正により、浸水想定区域等にある要配慮者施設の所有者または管理者が洪水時等における避難行動等を定めた「避難確保計画」の作成が義務となったことから、作成支援を行う。 ・個別避難計画の策定
	8 すべての人にやさしいまちづくり			1 快適で利用しやすい生活環境の整備
2 防犯活動の促進				・(生涯学習課：青少年社会環境整備事業／子どもの安全見守り事業) 各小学校区の地域ボランティアであるキッズサポーターが児童の登下校時の見守りを行った。元警察官のスクールガード・リーダーが下校時の巡回、緊急の事案が発生した場合の現場周辺の見回りを実施した。 ・(危機管理課：防犯対策事業) 春や秋の安全運動期間に、各自治会へチラシ・ポスターの配布を行い啓発している。また、年3回、各小学校区で防犯キャンペーンを行い啓発している。また、防犯灯のLED化・電気料金の補助、防犯カメラの設置を行っている。 ・(産業振興課：消費者保護対策事業) 地域で活動する高齢者サークルや高齢者見守り施設等で出前講座を実施し、悪質商法や特殊詐欺などの手口や被害の未然防止対策について周知・啓発した。また、駅周辺で消費者団体や警察などと連携し特殊詐欺の啓発を実施した。・高齢者、障がい者(児)、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害の拡大・防止のため、平成30(2018)年度に市及び福祉関係者などが連携した「門真市消費者安全確保地域協議会」を構築している。門真市消費者安全確保地域協議会においては、構成員間で消費者被害の情報共有や、見守り活動の中で発見された消費者被害の情報を消費生活センターへ繋ぐなど、消費者被害の未然防止と早期発見による被害の拡大防止を図っている。 ・(道路公園課：公園防犯カメラ設置事業) 防犯カメラの適正な維持管理の実施